

# 農地転用申請受付締切日の変更について

農地法第3条、第4条及び第5条の規定に基づく農地転用申請受付締切日を令和9年1月から毎月10日を

**毎月5日（5日が土曜日、  
日曜日、祝日の場合その翌営業日）**

に変更になります。